

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 男性の育児参加促進のため、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児休業中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

目標2 計画期間内に時間外労働を計跟前より10%削減する。

<対策>

- 令和5年1月～ ノー残業デーの周知、実施（週2回）。広報誌への掲載。
- 令和5年4月～ 各部署毎に問題点の検討。
- 令和5年4月～ 企画会議等での報告、問題点解消のための対策を協議。

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する（部署毎）。
- 令和5年4月～ 休暇中は、職場でカバーし合えるよう柔軟な職務の分担を行い、取得しやすい環境を整える。